

【国】○教育基本法【教育の目的・目標】

○学校教育法【義務教育の目標】

○学習指導要領の基本方針

- ①生きて働く「知識・技能」の習得
- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

【都】○東京都教育施策大綱

○東京都教育ビジョン(第5次)

- ・全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- ・夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育
- ・豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
- ・家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動

【区】○新宿区教育大綱

○新宿区教育ビジョン 3つの柱と10の課題

- ・子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現
 - 確かな学力の向上
 - 豊かな心と健やかな体づくり
 - 幼保・中つながりのある教育の推進
- ・新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現
 - 地域との連携による教育の推進
 - 子どもの安全の推進
- ・時代の変化に対応した、子どもが生き生き学ぶ教育環境の実現
 - 外国籍や障害のある子どもから学び合える交流

余丁町小学校 教育目標

○思いやりをもち助け合う子（豊かな心）

○よく考え工夫する子（確かな学力）

○たくましく元気な子（健やかな体）

- ・様々な人とのかかわりをとおして協働する楽しさや喜びを感じる心の育成
- ・何事にもすすんで取り組み、粘り強く解決する力の育成
- ・自分の心と体の健康を保持、増進する態度の育成

○保護者・家庭との連携

- ・基本的な生活習慣の確立
- ・タブレット・PCの取り扱い
- ・ネットモラル（ケータイ・スマホの持たせ方・使い方）
- ・保護者の教育相談の推奨

○地域等との連携

- ・地域協働学校運営協議会の運営
- ・スクールコーディネーター、ボランティアとの連携・協働
- ・余丁町幼稚園や近隣就学前施設との連携
- ・地域との連携（教育活動）
- ・関係諸機関等の連携

具体的な重点

- ①様々な協働活動による心豊かな児童の育成
- ②日常的な授業改善による主体的な学びの構築
- ③組織的・計画的な学校運営による教育活動の充実

児童の指導に関する基本理念

- ①全教職員で全児童を育成する意識
- ②確実な指導の工夫
- ③義務教育9年間のうちの1年間を担当

「チーム余丁」による質の高い教育活動の創造

- ①意図的・計画的・組織的・効率的な学校運営
- ②協働し、共に向上する教職員集団
- ③児童の育成に向けての共通認識
- ④情報収集と適時性のある情報発信

○特別支援教育

- ・個に応じた指導の充実—児童の障害や発達段階、特性に配慮
- ・特別支援教育理解教育の推進—わかまづ学級と通常の学級との交流
- ・まなびの教室との連携—支援が必要な児童への指導—巡回指導教員、特別支援教育専門員との連携

■豊かな心と健やかな体の育成

- ・人権教育（自分も他人も大切に）
- ・他者と協働していく姿勢
- ・規範意識の向上、集団生活のルールやマナー、責任ある行動、TPOに応じた挨拶と礼儀
- ・様々な人とのかかわりの中で感謝の気持ちをもたせていく
- ・たてわり班活動、交流活動の充実
- ・自己肯定感の育成
- ・SC、SSWとの連携、Q-Uを活用した学級経営
- ・日常的な体力向上の取組、障害者スポーツ体験を踏まえ、国際理解教育にもつなげる

■確かな学力の向上

- ・体育科の研究をとおして、主体的に考え、自ら思いや考えを伝え、かかわり合う児童の育成を目指す。
- ・繰り返し指導により基礎・基本の定着
- ・朝学習、でのベーシックドリル及びデジタルドリルの活用（個別最適な学び）
- ・新宿版GIGAスクール構想の実現（タブレット端末等ICTの積極的な活用）
- ・学習規律の徹底（態度、発言、話し合い、学習用具、机上整理等）
- ・学校図書館の有効活用（読書活動の推進、読み聞かせ、調べ学習の推進）

■安全管理・危機管理

- ・危機管理マニュアルの整備・改善（ただし、「危機管理は知識より意識」）
- ・非常災害時の対応の改善（保護者との連絡、引き渡し体制）
- ・日常の安全指導と多様な想定による実効的な避難訓練の実施
- ・防災教育・不審者対応・交通安全・事故やけがの対応（管理職・保護者への報告・連絡、首から上のけがは病院で受診）
- ・校内、周辺の安全管理、点検の徹底
- ・校内、周辺の環境整備や美化

■組織的な学校運営

- ・「チーム余丁」のベクトルを揃える
- ・副校長、主幹・主任教諭の進行管理
- ・校務分掌の改善、効率化
- ・毎年の学年編成による学校全体の俯瞰
- ・教科担任制による学年間の児童理解の強化

■校長の役割と責務

- ・目標、スケジュール、方針の明確化
- ・全体的な進行管理、説明及び結果責任
- ・地域、教育委員会、外部機関との折衝
- ・教員の指導力向上、人材育成

■教育課程の管理

- ・学習指導要領の重点の充実・時数管理
- ・年間指導計画、週案の充実・改善
- ・学習形態（習熟度、TT、グループ活動）や指導方法、教材の工夫・改善
- ・交換授業・合同授業の積極的な実施
- ・指導の結果責任（学力の定着状況の分析、各種学力調査、小テスト）
- ・学校行事のねらいの明確化と精選
- ・中学校との連携（9年間で育てる、中学校を見据えた生活、学習指導）

■服務規律

- ・教育公務員としての厳正な服務
- ・体罰根絶
- ・法令の順守、個人情報保護
- ・電話や来客接遇（言動、服装等）
- ・プロとしての誇り

■財務・予算

- ・意図的、計画的な予算執行
- ・効果的な活用
- ・物品の整理整頓
- ・コスト意識（区民の税金—消耗品、光熱費、水は無駄なく節減）